

中間貯蔵施設に関する現地調査の概要

1. 現地調査について

現地調査は、施設の設置検討を行うために必要なデータを現地にて取得することを目的として実施するもので、「現地踏査・ボーリング調査」及び「環境調査」を実施し、現地で得られたデータと既往の文献の整理結果をもとに、地質・地下水総合解析を行うとともに、調査区域周辺環境の現況把握と環境保全対策の基本方針の検討を行うものです。

2. 現地踏査・ボーリング調査の内容

(1) 調査項目と内容

現地踏査・ボーリング調査の項目は、表－１のように考えています。

表－１ 現地踏査・ボーリング調査の項目

項 目		内 容
現 地 踏 査	地表地質踏査	調査区域周辺を調査員が歩き、観察等を行い、地表に露出している地質分布状況を把握します。
	水みち等の把握	調査区域周辺を調査員が歩き、ため池や井戸等の水源（水みち）を把握します。
	道路状況等の把握	調査区域周辺を調査員が歩き、道路状況、河川状況、建物状況を把握します。
ボ ー リ ン グ 調 査	地質、地下水位などの把握	ボーリングを実施し、土砂や岩石の試料を採取します。採取した試料の観察を行い、地質を把握します。削孔したボーリング孔を地下水観測井として仕上げ、地下水位・水中放射線量観測を実施します。
	地盤の硬さなどの把握	ボーリングの過程で、地盤の硬さを把握する標準貫入試験を実施します。
	試験のための試料採取	ボーリングの過程で、室内試験に用いる乱さない試料を採取します。

※各ボーリング地点で、空間線量を計測します。また、河川水の放射線量観測も実施します。

(2) 数量、期間等

現地踏査・ボーリング調査の数量、期間等は、表－２のように考えています。

表－２ 現地踏査・ボーリング調査の数量・調査期間

項 目		数 量	調査期間	備 考
現地踏査	地表地質踏査	一式	約 3 週間	期間中適宜実施
	水みち等の把握	一式	約 3 週間	期間中適宜実施
	道路状況等の把握	一式	約 3 週間	期間中適宜実施
ボーリング調査	ボーリング	十箇所程度	約 6 週間	約 5m×10m の土地を借用
	地下水位観測	数箇所程度	調査期間中	観測井設置完了後継続実施

※地下水・河川水の放射線量観測は調査期間中に行います。

(3) 現地踏査

調査区域周辺を調査員が歩き、地形・地質の観察などを行い、地表に露出している地質の分布状況を把握するとともに、水源（水みち）、道路状況等を把握します。図－１に現地踏査等の例を示します。

場合によっては、私有地への立入りが必要な場合もありますので、その場合は、事前に地権者の御了解をいただいた上で実施する予定です。

(4) ボーリング調査

① 調査の内容

ボーリング調査は、地盤を削孔し、土の硬さを調べたり、土砂や岩石の試料を採取したりします。採取した試料の観察を行い、地質を把握します。図－２にボーリング調査の概要図を示します。また、削孔したボーリング孔を地下水観測井として仕上げ、地下水位・水中放射線量観測を実施します。併せて、河川水の放射線量観測を実施します。



図－１ 現地踏査・ボーリング調査の例

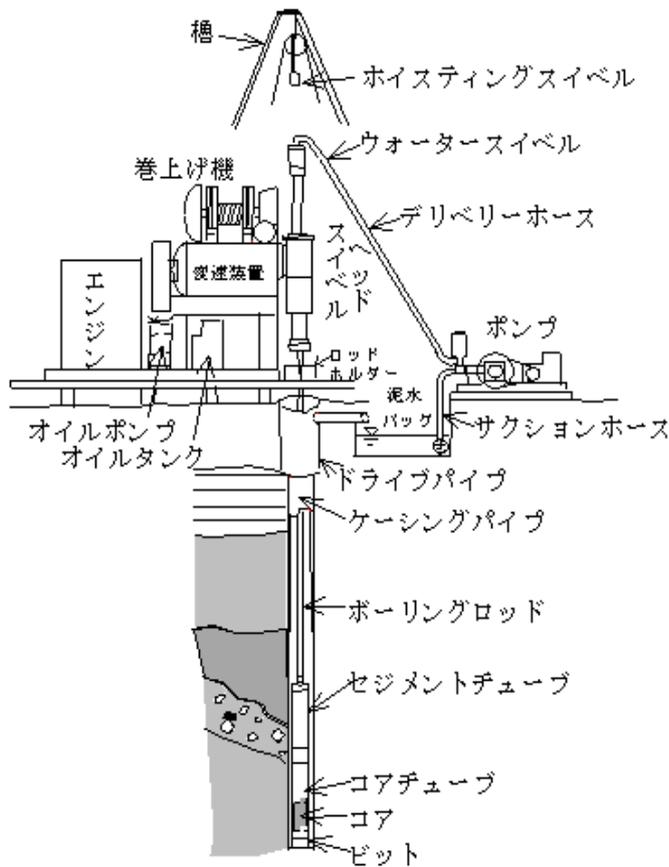


図-2 ボーリング調査の概要図

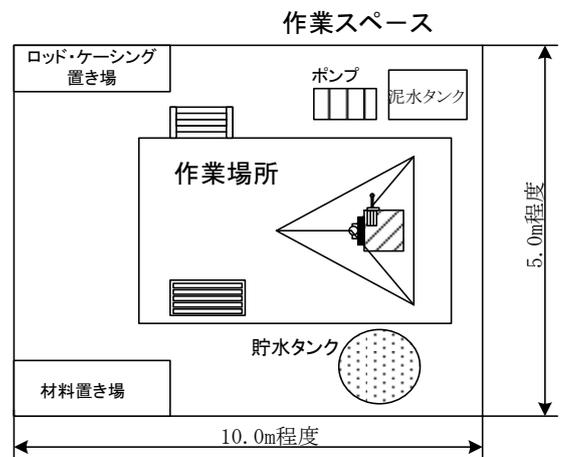


図-3 ボーリング資材配置図

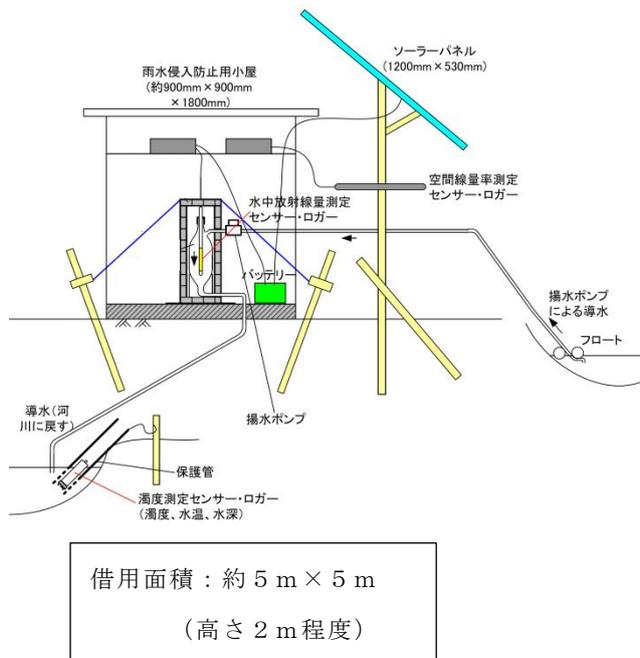


図-4 河川水の観測装置の概要図

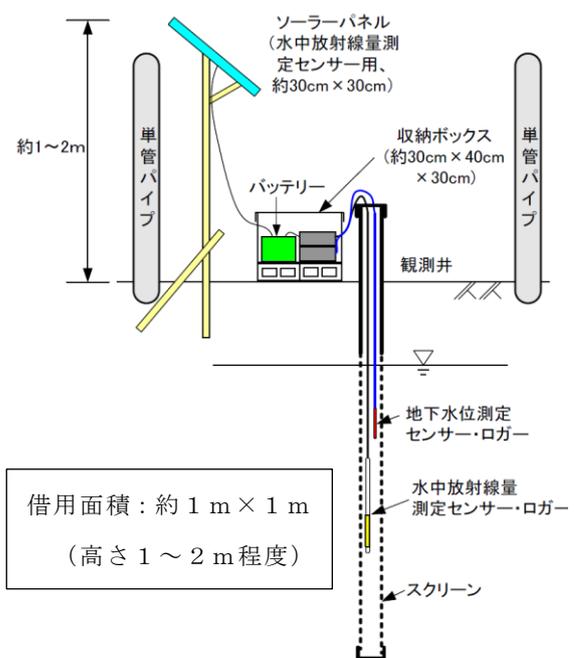


図-5 地下水観測井の概要図

② 借用面積

ボーリング調査には、約 5m×10mの土地を借用させていただきたいと考えています。

借用した土地の利用予定を図－3のボーリング資材配置図に示します。

河川水の観測には、約 5m×5mの土地を借用させていただきたいと考えています。河川水の観測装置の概要図を図－4に示します。

③ 借用期間

1箇所あたり約2週間を予定しています（観測井及び河川水観測は長くなる可能性があります）。

④ 土地の除染

ボーリング等調査開始時点で、必要に応じて借用土地範囲内の除染をさせていただくことがあります。

⑤ 返却時の原形復旧

ボーリング等調査が終了した時点で、原形に復旧します。

一部、ボーリング調査の終了後に、地下水観測井として使用させていただく孔があります（図－5）。

(5) 現地踏査・ボーリング調査の範囲

ボーリング調査地点等は、現地踏査の結果を踏まえ、確定する予定です。

3. 環境調査の内容

(1) 調査項目と内容

環境調査の項目は、表－3のように考えています。

表－3 調査項目と内容

項目	内容
気象・大気質	機器を用いて、気象の測定や大気中の物質の濃度を測定します。
騒音・振動	機器を用いて、騒音・振動を測定します。
水質	水温等を測定するとともに、採水器等を用いて試料を採取し分析を行います。
底質	採泥器を用いて試料を採取し、分析を行います。
土壌	土壌採取器を用いて試料を採取し、分析を行います。
動物	哺乳類、鳥類、両生・は虫類、昆虫、魚類、底生生物の種類などを採取または直接観察により確認します。
植物	生育している植物の種類や植物群落を採取または直接観察により確認します。
景観	主要な眺望景観の状況の写真撮影を行います。
人と自然の触れ合いの活動の場	人と自然の触れ合いの活動の場の状況を確認します。

※ 各測定地点、試料採取地点で、空間線量を計測します。

(2) 試料採取等

試料等の採取や景観等の調査を実施する際、場合によっては、私有地への立入りが必要な場合もありますので、その場合は、事前に地権者の御了解をいただいた上で実施する予定です。

(3) 機器の設置状況

① 機器設置の有無、設置期間等

環境調査で機器を設置する調査項目、設置期間は表－4のように考えています。

表－4 環境調査における機器設置の有無・設置点数・専有面積・設置期間

項目	機器設置の有無	設置点数	占有面積 ^{m²} (1点当たり)	設置期間
気象	○	1点	約70	約2週間
大気質(降下ばいじん以外)	○	2点	約60	約2週間
〃(降下ばいじん)	○	2点	上記に含む	約3週間
騒音・振動	○	2点	約5	2日間程度
水質	なし	—	—	—
底質	なし	—	—	—
土壌	なし	—	—	—
動物	○	調査範囲内に設置		2日間程度
植物	なし	—	—	—
景観	なし	—	—	—
人と自然の触れ合いの活動の場	なし	—	—	—



図－6(1) 環境調査の機器設置の例

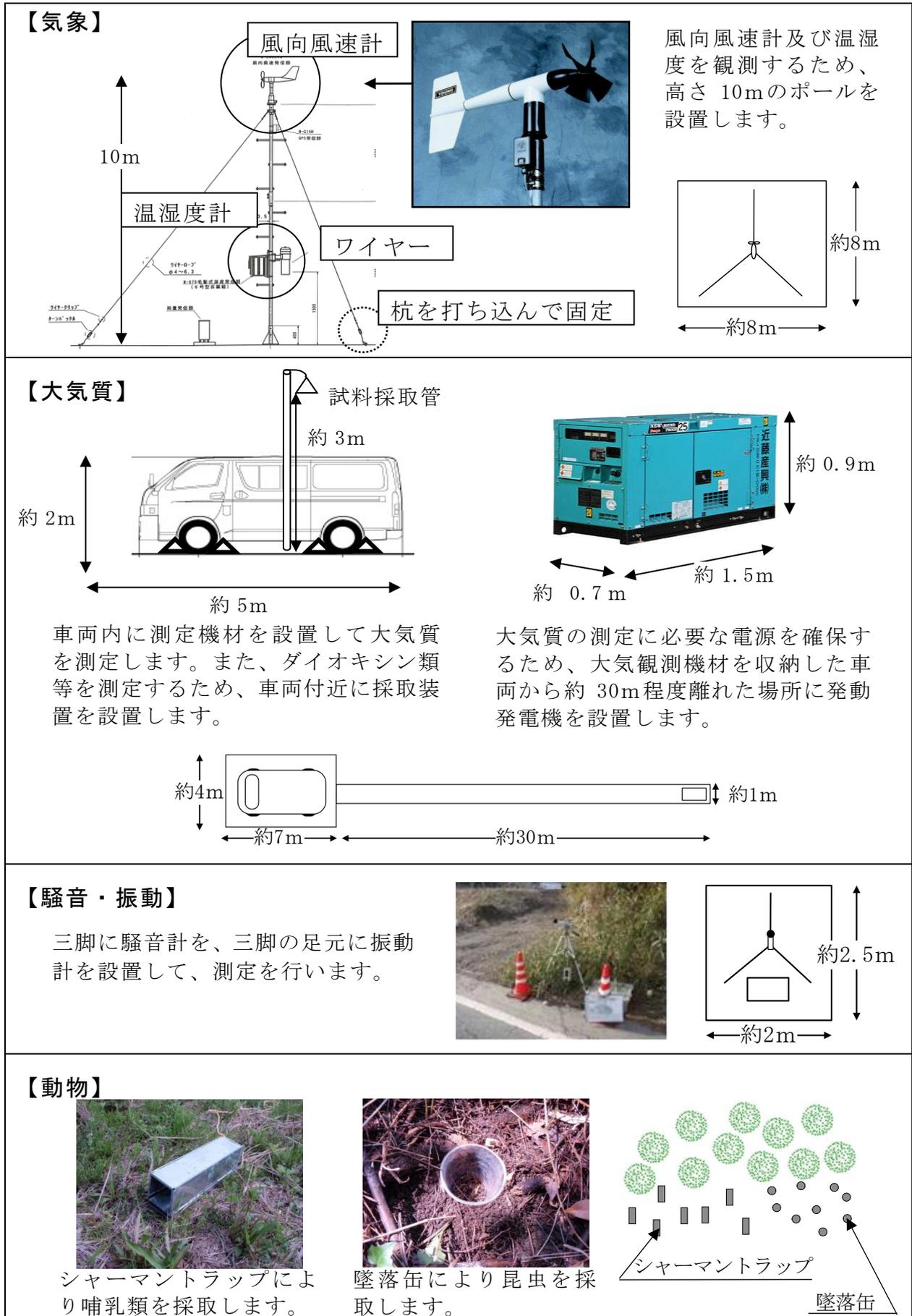


図-6 (2) 環境調査の機器設置の例

② 調査区域

環境調査の範囲及び地点は、現地踏査の結果を踏まえ、確定する予定です。

4. 届出・許可申請について

作業の実施、機器の設置に際しては、可能な限り公道、公有地で実施し、届出・許可申請の手続きの後、現地踏査・ボーリング調査を実施します。私有地で実施する必要がある調査については、事前に地権者の御了解をいただいた上で実施する予定です。

現地調査で予定している、届出・許可申請について、表－5にお示しします。

表－5 現地調査で予定している届出・許可申請

項目	届出・許可申請先	備考
道路使用許可申請	警察署	ボーリング調査の実施、地下水観測機器の設置 大気・騒音振動観測機器の設置
道路占有許可申請	道路管理者	ボーリング調査の実施、地下水観測機器の設置 大気・騒音振動観測機器の設置 道路調査
行政財産使用許可申請書	双葉町	ボーリング調査の実施 大気・気象観測機器の設置
鳥獣捕獲許可	福島県	陸域での生物試料の採取
特別採捕許可	福島県	水域での生物試料の採取
河川の一時使用届	河川管理者	河川水放射線量観測機器の設置 水質・底質試料の採取

5. 現地調査において配慮する事項

現地調査は、次の点に配慮し、実施します。

- 調査期間中、現地入りする場合は予め町役場に御連絡します。
- 事故・災害・トラブルの防止対策を徹底します。
- 調査期間中は、環境省職員が現地を巡回します。
- 調査員は、調査中であることを示す腕章を着用し、身分証明書を携帯します。
- 調査車両には、見やすい箇所に調査中であることを表示します。
- 観測機器を設置している場所には、調査内容の説明及び御協力をお願いを掲示します。

6. 調査会社

現地踏査・ボーリング調査：応用地質株式会社、株式会社建設技術研究所
環境調査：日本エヌ・ユー・エス株式会社